

家計貯蓄の現状

第二経営経済研究部主任研究官 山本 一吉

少子・高齢化社会を迎え、家計貯蓄の動向に関心が集まっている。また、現在の景気の悪化に関連し、GDPの過半を占める個人消費の動向が注目されている。家計部門において貯蓄と消費は対をなしており、可処分所得を一定とした場合、消費が増加すれば貯蓄は減少し、消費が減少すれば貯蓄は増加する関係にある。

家計調査において、昭和60年（1985年）以降の黒字率（貯蓄率）の動向を見ると、平成10年（1998年）まで緩やかな上昇傾向にあったが、平成10年以降は横ばい、ないし若干の低下傾向となっている（図）。

家計調査及び全国消費実態調査においては、黒字率（貯蓄率）は、

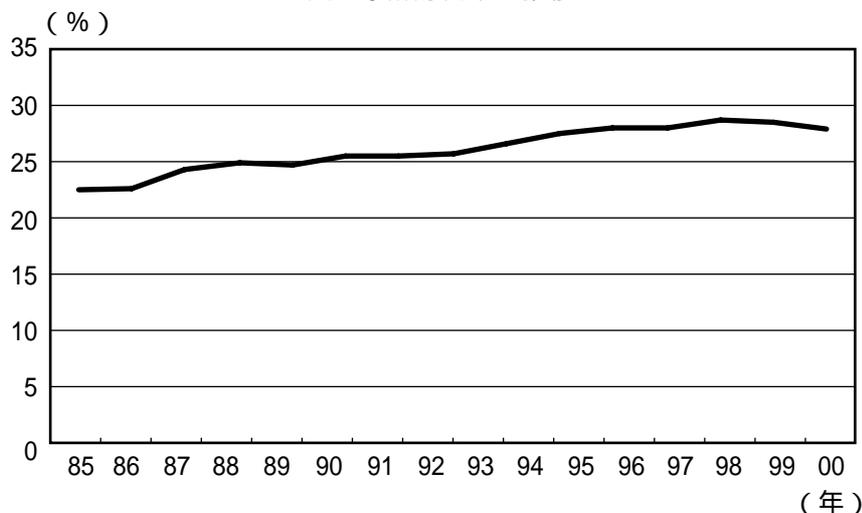
可処分所得 = 実収入 - 非消費支出（直接税・社会保険料等）

黒字率（貯蓄率）=（可処分所得 - 消費支出）/ 可処分所得 × 100

と定義されている。

ここで定義される黒字率（貯蓄率）の分子には、預貯金、保険及び有価証券の増加額のほかに、住宅ローン等各種ローンの返済額も含まれている。したがって、家計における預貯金等金融資産の動向を見るためには、上記黒字率（貯蓄率）の分子を

図 家計貯蓄率の推移



出所：総務省「家計調査報告」

金融資産の増加額に置き換えた金融資産純増率¹⁾も必要である。また、黒字率(貯蓄率)や金融資産純増率は一様ではなく、家計の属性によっても異なることが考えられる。そこで、調査世帯数が約59,800と調査規模の大きい、全国消費実態調査(平成11年)のデータを用い、家計の属性別の黒字率(貯蓄率)や金融資産純増率を見ることがしたい。

なお、全国消費実態調査の調査月は9月~11月であり、この3ヶ月における収入、消費支出等を調査しているため、通常6~7月や12~1月に支給される、いわゆるボーナスは加味されていない。そのため、年間を通して調査する家計調査と比べ、黒字率(貯蓄率)及び金融資産純増率とも低くなる傾向がある。

1 二人以上の勤労者世帯

世帯人員二人以上で世帯主が勤労者である世帯

(以下「二人以上の勤労者世帯」という。)について、年間収入十分位階級別²⁾に金融資産純増率を見ると最も収入の少ない第1分位階級で最も低く、最も収入の多い第10分位階級で最も高くなっている。(表1)

二人以上の勤労者世帯について、世帯主の年齢階級別の状況を見ると、黒字率(貯蓄率)金融資産純増率とも50歳台が一番高く、22.8%、16.2%となっている。一方、40歳台について金融資産純増率を見ると10.1%と各年齢階級の中で一番低いものとなっている。40歳台は、住宅・土地のための負債保有率が49.9%と最も高く、住宅・土地のための借金返済が、金融資産純増を低く抑えている一因と考えられる。(表2)

夫婦と子供2人の世帯を例に子供の就学段階別に金融資産純増率を見てみると、9~11月の平均

(表1) 年間収入階級別の黒字率と金融資産純増率

(%)

黒字率(貯蓄率)	11.7	18.0	19.0	21.8	21.6	23.1	21.6	21.7	23.8	29.0
金融資産純増率	4.2	9.8	10.4	12.0	12.0	11.8	11.1	10.3	13.7	19.1

(表2) 世帯主年齢階級別の黒字率と金融資産純増率

(%)

	~29歳	30~39	40~49	50~59	60歳以上
黒字率(貯蓄率)	20.9	24.0	21.6	22.8	20.5
金融資産純増率	13.5	12.6	10.1	16.2	14.5
住宅・土地のための負債保有率	13.6	36.8	49.9	41.5	20.1

1) 金融資産純増率 = ((預貯金 - 預貯金引出) + (保険掛金 - 保険取金) + (有価証券購入 - 有価証券売却)) / 可処分所得 × 100

2) 年間収入十分位階級とは、世帯を年収の低い方から高い方へ順に並べ10等分した10のグループのことで、収入の低い方から順に第1、第2、第3、・・・、第10分位階級という。ここでは、第1分位階級~399万円、第2分位階級399~490万円、第3分位階級490~570万円、第4分位階級570~650万円、第5分位階級650~730万円、第6分位階級730~819万円、第7分位階級819~927万円、第8分位階級927~1061万円、第9分位階級1061~1300万円、第10分位階級1300万円~となっている。

では、長子が小学生の世帯では13.7%、長子が中学生の世帯では12.5%、長子が高校生の世帯では8.0%、長子が大学生の世帯では-7.5%となっている。これは、上級の学校へ進学するにつれ、教育関係費³⁾が増加することも影響していると考えられる。(表3)

次に母子世帯(母親と18歳未満の子供の世帯)で母親が勤労者の世帯について見ると、9~11月の平均では3.1%の赤字、6.1%の金融資産取崩しとなっている。これは、9~11月の1か月当たりの可処分所得そのものが192,625円と、夫婦と子供2人の世帯平均の可処分所得458,077円の約4割しかないことも影響していると考えられる。

住宅の所有関係別に金融資産純増率を見ると、持ち家で住宅ローンのない世帯で最も高く、16.0%となっている。黒字率を見ると、住宅ローンのある世帯が最も高いが、住宅ローンの返済のため、金融資産純増率は低くなっていると考えられる。(表4)

2 夫婦共働き世帯

世帯主が勤労者でその配偶者も有業の夫婦共働き世帯の金融資産純増率は、15.1%と世帯主だけが有業の二人以上の勤労者世帯の金融資産純増率6.6%を大きく上回っている。夫婦共働き世帯は、世帯主だけが有業の二人以上の勤労者世帯と比較して、平均して可処分所得が約37%多く、黒字率、金融資産純増率とも高くなっている。(表5)

(表3) 長子の就学段階別の黒字率と金融資産純増率(夫婦と子供2人の世帯) (%)

	平均	長子が小学生	長子が中学生	長子が高校生	長子が大学生
黒字率	22.4	25.4	24.0	17.8	0.6
金融資産純増率	12.3	13.7	12.5	8.0	-7.5
消費支出に占める教育関係費の割合	11.8	7.6	12.3	18.4	30.1

(表4) 住宅の所有関係別の黒字率と金融資産純増率 (%)

	持ち家で住宅ローンのある世帯	持ち家で住宅ローンのない世帯	持ち家以外の世帯
黒字率	27.0	21.3	15.9
金融資産純増	10.5	16.0	10.4

(表5) 夫婦共働き世帯の黒字率と金融資産純増率 (%)

	夫婦共働き世帯	世帯主だけが有業の勤労者世帯
可処分所得(円)	516,175	375,478
黒字率(%)	25.7	15.8
金融資産純増率(%)	15.1	6.6

3) 教育費(授業料、教科書・参考書代、学習塾月謝・家庭教師月謝等)に学校制服、通学定期代、学習机、文房具、仕送り代等を加えた金額。

3 単身の勤労者世帯

単身の勤労者世帯について金融資産純増率を見ると、平均で18.0%と、二人以上の勤労者世帯の平均12.5%を大きく上回っている。特に男性は、21.4%と、可処分所得の2割以上を金融資産に回していることとなる。一方、女性は10.6%と二人以上の勤労者世帯の平均12.5%を下回っている。女性は男性と比較して、可処分所得が少なく、黒字率、金融資産純増率とも低くなっている。

次に、単身の勤労者世帯の中心である30歳未満について金融資産純増率を見ると、男女平均では14.0%、男性では15.9%、女性では9.9%となっており、世帯主年齢30歳未満の二人以上の勤労者

世帯の金融資産純増率13.6%とほぼ同水準となっている。(表6)

4 無職世帯

世帯主が無職の世帯の平均は、24.3%の赤字、27.3%の金融資産取崩しとなっている。世帯主年齢60歳以上の世帯について、年齢階級別に金融資産純増率を見ると、年齢階級が上がるほど、金融資産の取崩し割合が減少する傾向にある。(表7)

5 まとめ

以上見てきたように、家計の黒字率(貯蓄率)及び金融資産純増率は、世帯の収入、世帯主の年齢、子供の就学段階、住宅ローンの有無、有業者数等に大きく依存していることが分かる。

(表6) 単身の勤労者世帯の黒字率と金融資産純増率

(%)

	平均	男性	女性	30歳未満の平均	30歳未満の男性	30歳未満の女性
可処分所得(円)	254,908	276,477	217,952	214,949	225,959	194,343
黒字率(%)	21.6	25.2	13.5	17.3	19.3	13.1
金融資産純増率(%)	18.0	21.4	10.6	14.0	15.9	9.9

(表7) 無職世帯の年齢階級別の黒字率と金融資産純増率

(%)

	平均	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
黒字率	- 24.3	- 29.0	- 28.5	- 16.7	- 15.1
金融資産純増率	- 27.3	- 38.7	- 31.2	- 20.7	- 0.5